

「第4次葛飾区男女平等推進計画」及び「第2次葛飾区配偶者暴力の防止及び被害者保護のための計画」の策定について

1 策定目的

第4次葛飾区男女平等推進計画は、葛飾区男女平等推進条例に基づき、葛飾区における男女共同参画社会の実現に向けて、区が取り組むべき施策を計画的に推進するために策定する。また、第2次葛飾区配偶者暴力の防止及び被害者保護のための計画は、配偶者暴力の防止及び被害者保護のための施策を区の実情を踏まえながらきめ細かく実施していくため策定するもの。

2 計画年度

平成24年度から28年度までの5年間

3 策定スケジュール (予定)

平成22年 6月 「葛飾区男女平等推進審議会」設置

平成23年10月 計画の素案とりまとめ

12月 パブリックコメント実施 (平成24年1月まで)

平成24年 3月 計画の策定

4 男女平等に関する意識と実態調査の実施について

(1) 調査目的

葛飾区民の男女平等の意識と実態について調査し、計画策定の基礎資料とする。

(2) 調査対象

住民基本台帳より無作為抽出した区内在住の満18歳以上の男女2,100人  
(区内在住の外国籍の方100人含む)

(3) 調査方法

訪問配布、訪問回収 (外国籍の方については戸籍住民課窓口配布、郵送回収)

(4) 調査時期

平成22年7月下旬予定

(5) 調査項目

男女平等意識、就労の状況、ワーク・ライフ・バランス、セクシャル・ハラスメント及びドメスティック・バイオレンス、女性の社会参画、男女平等に関する施策や制度 など